

2014年6月
東京共同会計事務所

株式会社みどり財産コンサルタンツの株式取得について

東京共同会計事務所(所在地:東京都千代田区、代表パートナー:内山 隆太郎、以下「TKAO」)は、業務提携を目的として、株式会社みどり財産コンサルタンツ(所在地:香川県高松市、代表取締役会長:三好 貴志男、以下「みどり財産コンサルタンツ」)の発行済株式のうち15%を取得致しました。

1. 主たる目的

TKAO は、今後も増加が見込まれる事業承継・相続コンサルティングや優良企業・裕福層向けサービス等の更なる充実を企図しており、関連分野において実績の高いみどり財産コンサルタンツとの間でシナジー効果を相互享受することを目的とする。

2. 株式取得概要

① 株式取得対象企業

【商号】: 株式会社みどり財産コンサルタンツ

【所在地】: 香川県高松市

【代表者の役職・氏名】: 代表取締役会長 三好 貴志男

【事業内容】:

- ・ 事業承継コンサルティング
- ・ 相続コンサルティング
- ・ 法人税節税コンサルティング
- ・ 所得税節税コンサルティング
- ・ 資産保全コンサルティング
- ・ リスクマネジメントコンサルティング 等

【設立年】: 2003年11月

【発行済株式数】: 200株

【URL】: <http://www.midori-zc.co.jp/>

② 取得株式数および日程

【取得株式数】: 30株 (TKAO所有割合15%)

【株式取得日】: 2014年5月12日

3. TKAOにとって期待される効果

- ① 業務ノウハウ・金融商品情報の共有及び事業承継・相続コンサルティングや優良企業・裕福層向けの金融商品の共同開発などを通じて、受注案件の質的・量的拡大が見込まれ、既存及び新規顧客へのサービス拡充を図っていくことができる。
- ② 四国地方の拠点を確保することにより、首都圏以外での顧客基盤を強化することができる。

<本件お問い合わせ>

東京共同会計事務所(濱中)

電話:03-5219-8777

<http://www.tkao.com/index.html>